

令和7年度 指定管理者評価結果票

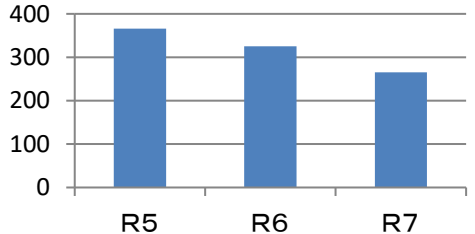
所 管 課	子ども・女性部 子ども家庭課
評価対象期間	R7.4.1 ～ R8.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立白鳩学園
	所 在 地	恵那市大井町2716-13
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所 在 地	岐阜市下奈良二丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ～ R8.3.31
指定管理業務の内容		・施設を維持管理すること ・施設の入所児の養護に関すること ・障害児の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項に規定する短期入所を行うこと(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児に係るものに限る) ・その他の業務

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R5	366
R6	325
R7	265



R5	366
R6	325
R7	265

3 令和7年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	206,549
利 用 料 金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	200,645
そ の 他	5,904
支 出 計	191,519
人 件 費	140,843
施設管理費	10,961
そ の 他	39,715
差 引	15,030
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・保守点検、修繕等の取組は、関係法令に定められたとおり実施されているが、異動の無い職員の配置など長く在籍できる職員の配置を検討すること。	・評価員会議の意見を踏まえ、人事異動のない白鳩学園専任職員の採用を開始した。
・職員数が少ない状況ではあるが、子どもの意見や思いを大切にしているという姿勢がみられる。	・児童の意見表明をする機会として、「なんでも相談」等の機会を設けている。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	・保守点検、修繕等の取組は、関係法令に定められたとおり実施されている。 ・限られた現有資源の中で、子どもの安心・安全を守るための取組がなされている。 ・子どもの意見を聞く機会を大切にし、子供の意見を汲み取ること。 ・安定的な職員確保のために職員の採用活動を継続するとともに、職員の資質・専門性向上のため研修の機会を大切にすること。
設置目的の達成状況	3.6	・特性を持った児童や障がいを持った児童に寄り添う姿勢がみられる。今後も特性や障がいを有した児童の割合が増えることが見込まれるため、支援体制を充実し、里親との連携等の取組を強化すること。 ・小規模化の流れの中で、近年増加しているショートステイの受入等、利用者のニーズに応えられる余裕を持った職員体制を構築するよう努めること。
公共性の確保の状況	4.0	・利用者への不公平な対応は感じられず、個々のニーズに合った支援をしている。 ・職員間だけでなく、警察等の各関係機関との連携等の関係強化に努めること。 ・自然災害の発生に対して十分な体制となっているか、今一度検証することが望ましい。 ・子ども同士のトラブル回避のためのスペースと対応職員の確保を検討すること。
経営状況	4.0	・事業計画に基づいた運営がなされている。 ・求人広告や設備の更新等、限られた予算を有効的に活用されている。
派生的効果	4.4	・夏祭りの開催や地域行事への参加など、積極的に地域との交流が図られている。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書等に基づき適正に管理されている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する